



2012年3月23日

各位

会社名 ハリマ化成株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 吉弘  
(コード番号 4410 東証第一部、大証第一部)  
問合せ先 取締役経営企画室長 谷中 一郎  
(TEL:06-6201-2461)

## 会社分割による持株会社制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2012年10月1日を目処に純粋持株会社制への移行の検討に関する準備に入ることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、移行につきましては、2012年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

### 記

#### I. 純粋持株会社への移行検討の背景と目的

##### 1. ハリマ化成グループの拡大

昨年度のローター社設立により、当社グループの売上高規模は2012年3月期見込みでは730億円と2011年3月期比で1.76倍へと拡大すると見込まれております。特に、連単倍率については2.33となり、グループ会社の売上・収益貢献の比率が増しております。

さらに、今後の事業展開を展望すると、樹脂・化成品以外の事業分野拡大や、さらなるグローバル対応が必要となり、その手段としてM&Aや現地法人設立などの実施によりグループ会社の増加が想定されております。

##### 2. グループ拡大に伴う課題

グループ企業規模、およびグループ企業数が拡大する一方、現在のグループ経営については、従来どおりハリマ化成本体の組織で対応しており、内容およびリソース面からも見直しすべき時期に来ております。

特に、グループ全体最適を見据えたグローバルな戦略策定が急務であるため、純粋持株会社による戦略を踏まえたグループ企業管理、資金・人材の適正配分を図ってまいります。また、中立な観点での事業評価や監査などガバナンスの確立を推進してまいります。

#### II. 純粋持株会社への移行方法

1. 当社を分割会社とする会社分割により、事業部門および一部の間接部門の完全子会社化を行います。
2. 当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

3. 会社分割の方式および移行後のグループ経営体制の詳細については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

### Ⅲ. 今後の予定

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 2012年5月下旬（予定）  | 会社分割決議取締役会      |
| 2012年6月下旬（予定）  | 会社分割承認株主総会      |
| 2012年10月1日（予定） | 分割の効力発生日および分割登記 |

以上